

天然しじみのふるさと

天塩

広報てしお

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE TESHIO No.751



《今号の内容》

- 新年消防出初式／公設民営塾見学会・・・P.2
- こんにちは地域包括支援センターです・・・P.3
- 病院だより・・・・・・・・・・・・・・P.4
- 町民カレンダー・・・・・・・・・・・・・・P.5
- マチの伝言板／かわまち通信・・・・・・P.6～7
- マチの話題・・・・・・・・・・・・・・P.8～9

天塩町消防団新年消防出初式【1月5日】

新年消防出初式



華麗な演技披露



1月5日、新年恒例の消防出初式が行われ、北留萌消防組合天塩支署の消防団員らが災禍のない1年を祈念しました。

午前9時に吹鳴したサイレンを合図に約60名の団員らが参集し、旧駅前通と消防庁舎前の2力所での登梯演技を披露しました。

「ヤツ、ヤツ」と威勢の良い掛け声とともに高さ約7メートルの上から披露される見事な技に見守る町民から拍手が送られていました。

登梯演技終了後の屋内式では、知事表彰などの伝達が行われ、桑田 孝彦消防団長は「各種災害へ迅速に対処できるよう日々訓練を行い、火災においては防火思想の啓発に努めて無火災の年にしたい」と謝辞を述べました。



視聴後も積極的に質問



教育委員会は、天塩高校の生徒を対象にした公設民営塾を9月から開設し、現在9名の高校生が受講しています。

12月22日、見学会を開催し、教育関係者や保護者ら約10名が見学しました。

昨年に地域おこし協力隊を退任した岩立諭さんが学習塾を開業し、小中学校の放課後支援を行っているほか、公設民営塾を運営しています。生徒は東京都の有名塾の数学や英語などの映像授業を視聴して受講し、視聴後に講師に質問し岩立さんが対応しています。

公設民営塾では、今後も、見学を受け付けています。

認知症サポーターになりませんか

【オレンジリング】

「オレンジリング」は、
認知症サポーター養成講座
修了者に配付しています



認知症の方が増えていく中、地域や職場で認知症の理解を広めていくため、国では「認知症サポーター」の養成を進めています。

「認知症サポーター」とは、認知症に対する正しい知識と理解を身につけた認知症の人やその家族の応援者です。なにか特別なことをするのではなく、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることから始めます。サポーターが増えることで、認知症の人が地域で安心して暮らすための支えとなります。

【認知症サポーター養成講座】

■講座の内容

DVD上映などを交えた約 60 分～ 90 分の内容です。

- ・認知症とは
 - ・認知症の症状
 - ・認知症の人との接し方について
 - ・認知症サポーターの役割
 - など
- ※受講対象者に合わせて実施しますので、ご相談ください。

■講師

講座を開催するための研修を修了した講師（キャラバンメイト）が担当します。

■開催方法

福祉課地域ケア係にご連絡ください。教材、オレンジリングの準備がありますので、実施希望日の2週間前までにお申し込みください。

■対象

認知症サポーター養成講座の開催例

地域で	町内会、老人クラブなど
職場で	銀行・金融業、商工会、運送業、建設業、官公庁など ※ご希望によりステッカーをお渡しします。
学校で	小中学校及び高等学校の生徒、教職員など
その他	趣味の集まり、友人同士のグループなど



▲ステッカー

【問い合わせ先】
地域包括支援センター
（福祉課地域ケア係）
☎内線 144 または 145

受講者の感想

DVDで見ると、話を聞く
だけよりわかりやすい！

認知症のことを知る人が
増えたら良い！

もっと多くの人に見て
もらいたい！

町内認知症サポーター数
（養成講座受講者数）
累計 427 人
※令和元年9月末現在



認知症サポーター養成講座を
開催します！

■実施日
3月5日（木） 13時30分～15時

■場所
保健ふれあいセンター

* 回覧等でお知らせします。

『がんのリハビリテーション』

超高齢社会である現在、日本人は、一生のうちに、2人に1人は何らかのがんにかかると言われています。がんはすべての人にとって身近な病気です。

早期発見技術や治療方法の進歩によりがんの生存率、治癒率は着実に上昇しています。がんが不治の病であった時代から、今や、がんと共存する時代に変化してきています。

がんになると、がんそのものや治療に伴う後遺症や副作用などによって、患者さんは様々な身体的・心理的障害を受けます。

がんと共存する時代である今、がんと診断された時から障害の予防や緩和あるいは能力の回復や維持を目的に、あらゆる状況に応じて対応していく『がんのリハビリテーション』は、非常に重要になってきています。

がんのリハビリテーションの対象としては、脳や脊髄の腫瘍による手足の麻痺、舌や喉のがんにより話すことや食べ物を飲み込むことの障害、乳がんの術後の肩の運動障害や腕のむくみ、子宮がんの術後の足のむくみがあります。さらには、抗がん剤や放射線治療で安静が続くことによる手足の筋力

や体力の低下、骨や筋肉のがんによる歩行困難など様々な障害が挙げられます。

また、がんのリハビリテーションは症状の変化により臨機応変に対応することが必要であり、大きく4つの病期に分類されます。

① 予防的

がん診断後の早期（手術、放射線、化学療法の前から）に開始し、障害はまだないがその予防を目的とする。

② 回復的

がんによる障害を持つ患者さんに対して機能回復を図る。

③ 維持的

腫瘍が増大し、機能障害が進行しつつある患者の能力を維持・改善する。

④ 緩和的

終末期がん患者さんに対して、質の高い生活が送れるように援助する。

通常のリハビリテーションでは何らかの障害が起こってから受けるのが一般的なので、回復的な段階での介入になりますが、がんのリハビリテーションで特徴的なのは、例えば手術前の呼吸リハビリテーションなど予防的段階での介入が出来ることや、元気で積極的な治療が行われている時をサポートする維持的な段階、患者さんの希望、要望を尊重しながら症状の緩和を主体にして質の高い生活を送れるように支援できる緩和的な段階で介入できることです。

このように、がんのリハビリテーションは、症状に合わせて臨機応変に対応し、患者さんの回復力を高め、残っている能力を維持・向上させ、今までと変わらない生活を取り戻すことを支援することによって、患者さんの生活の質を大切にする考え方に基づいて行われます。

国の方針として、がん診療体制の充実が進められる中、リハビリテーション領域においても平成22年4月の診療改定により、「がん患者リハビリテーション料」が新



設されました。当院においても、医師、看護師2名、理学療法士2名が「がんのリハビリテーション研修会」の課程を修了した後、昨年11月に「がん患者リハビリテーション料」の施設基準を取得し、入院中のがん患者さんに対するリハビリテーションを行えるようになっていきます。

まずは、がんを防ぐためには日々の健康管理に気をつけることが大切です。体の免疫力を高めるためには正しい食事、十分な睡眠、適度な運動が必要になってきます。

そして、がんは早期発見が大切です。早期に発見して治療を行えば、より高い確率で改善が可能だと言われています。なるべく若いうちから、定期的に検診を受けることで早期発見につながります。いつまでも元気にその人らしい生活ができる天塩町を目指して、予防、早期発見、早期治療、そして、がんのリハビリテーションが相乗効果を生むように頑張りたいと思います。

（文責：理学療法士 高田 拓幸）



町民カレンダー

令和2年 2月

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ゴミ ペットのふん	一般ゴミ	資源ゴミ 紙おむつ等 衣類等	生ゴミ ペットのふん	農村地区	休み
1月 26	27	28	29	30	31	1
・日程が変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ・ごみは当日の朝8時までに出示してください。 ・2月の回覧日は12日、26日です。						●運転免許更新時講習 [豊富町定住支援センターふらっときた] ・優良 13 時 ・一般 14 時 ・違反 15 時 30 分
2	3	4	5	6	7	8
	○子ども園開放日 ○雄信内保育所開放日 ■骨粗しょう症検診 [町立病院] ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時 ○あいあいクラブ [雄信内保育所] 10 時～12 時 ■定期健康相談・物忘れ相談 [天塩町役場] 10 時～16 時 ■夕映健康相談 [てしお温泉夕映] 13 時 30 分～14 時 30 分	■骨粗しょう症検診 [町立病院] ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時 ★おでかけサロン [老人福祉センター] 10 時～14 時 ●運転免許更新時講習 [社会福祉会館] ・優良 13 時	○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時	○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時		
9	10	《建国記念の日》11	★町内回覧日12	13	14	15
	○あいあいクラブ [雄信内保育所] 10 時～12 時		○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時 ★はつらつクラブ 13 時～15 時	○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時 +眼科外来 受付 12 時～15 時	○託児の日 [ふれあいセンター]	●運転免許更新時講習 [遠別町生涯学習センターマナビィ 21] ・優良 13 時
16	17	18	19	20	21	22
○町民スキー大会 [町民スキー場]	+眼科外来 受付 9 時～14 時 ○あいあいクラブ [雄信内保育所] 10 時～12 時 ★しゃっきりサロン [てしお温泉夕映] 13 時～14 時	○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時	○あいあいクラブ 子相談日 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時	○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時 ★いきいきサロン [雄信内老人憩の家] 10 時～14 時		
《天皇誕生日》23	《振替休日》24	25	★町内回覧日26	27	28	29
		★いきいきサロン [老人福祉センター] 10 時～14 時	○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時 ★はつらつクラブ 13 時～15 時	○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10 時～12 時 +産婦人科外来 受付 13 時～16 時	○1歳6ヶ月児健診 12 時 30 分～13 時 ○3歳児健診 12 時 30 分～13 時 ○乳児健診 12 時 50 分～13 時 20 分 +小児科外来 受付 9 時～16 時	



確定申告が始まります

令和元年（平成31年）分の所得税の確定申告並びに令和2年度町道民税の確定申告が始まります。

相談及び申告の受付は、令和2年2月17日（月）から3月16日（月）までです。税務署並びに住民課税務係窓口の閉庁日（土・日曜日・祝日等）は、相談や申告書の受け付けは行いません。

申告書は、郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができ、きます。期限間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されますので、事前に申告書をご記入のうえ、お早めにご提出ください。

■申告書を作成するとき
申告書は住民課税務係に備えてあります。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にて、画面の案内に従って金額等

を入力して申告書や決算書などを作成し、プリンタで印刷した「書面」を税務署または住民課税務係に提出することができます。

なお、平成28年分確定申告書からマイナンバーの記載が義務付けられています。

マイナンバーの提供を受ける際は、なりすまし犯罪防止のため、マイナンバー法に基づき厳格な本人確認が義務付けられていますので、職員が本人確認（※）をさせていただきます。

※本人確認は、マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード及び運転免許証などの顔写真付きの身分証明書等で確認するため、これらの本人確認書類の提示または写しの添付をしていただくこととなりますのでご注意ください。

■ふるさと納税などの寄附金控除
寄附金控除の申告をされる方の所得や寄附金の額などに応じて、次の寄附金控除が受けられます。

I 寄附を行った年の所得税から所得控除

II 寄附を行った翌年度の住民税から税額控除

特に住民税においては、都道府県・市区町村への寄附金または各市町村での条例指定団体（天塩町での指定団体は、「社会福祉法人天塩町社会福祉協議会」、「NPO 法人天塩川を清流にする会」）へ

の寄附金の2千円を超える部分について、IとIIを合わせて、一定程度（概ね住民税所得割額の1割）まで全額控除されます。

ただし、令和元年中に支払った寄附金の領収書及び寄附金受領証明書が必要です。

■ふるさと納税ワンストップ特例制度
確定申告をする必要がない給与所得者などの方は、寄附先団体が本人に代わって、個人住民税課税市町村に対して寄附金控除申請を行なう「ふるさと納税ワンストップ特例制度」があります。

ただし、次の場合はワンストップ特例が適用になりませんので確定申告を行ってください。
(1) 所得税法上、給与所得者等であつても、確定申告書の提出を要するとき
(2) 個人住民税の申告を行ったとき
(3) 5団体を超える地方団体へふるさと納税（寄附）を行ったとき
(4) 住所誤りなどにより、課税市町村に申告特例通知書が送付されないとき

■国税電子申告・納税システム（e-Tax）
自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を

利用して、e-Taxに送信することができます。

個人の方がe-Taxで申告手続き等を行う際に必要な公的個人認証サービスに基づく電子証明書は、平成28年1月以降に交付が開始されたマイナンバーカードを使用することとなります。

ただし、マイナンバーカードの交付開始以前に発行された「住民基本台帳カード」に格納された電子証明書は、その有効期間内であれば継続して使用することができます。詳しい情報は、ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

・所得税の確定申告をe-Taxで行なう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます（確定申告期限から5年間、書類の提出または提示を求めることがあります）
・e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）

◆問い合わせ先◆

住民課税務係
内線128・129
市民課税務係
0162（33）1155

落雪等の危険防止のお願い

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また死亡したりすることがしばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくするため、特に次のことに注意されるようお願いいたします。

■屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

■雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などがさびついたり古くなつたりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

■屋根の雪・氷・つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。

■ビルの壁・窓枠・突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

■軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

■軒下や道路では、子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

■屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

■交通事故・交通障害防止のため、屋根方の落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

留萌開発建設部
留萌振興局
天塩警察署
天塩町

石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認めた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ったから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになった方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

◆問い合わせ先◆

北海道労働局労働基準部労災補償課

☎ 011 (709) 2311

掲載を希望される方へ

3月号へ掲載を希望する方は、2月12日(水)までにお知らせください

総務課企画広報係

かわまち通信

「天塩川産粘土の利活用」

天塩町のシンボルでもある「天塩川」由来の資源、素材を生かした各種取り組みを行っています。「天塩川で粘土が採れる！」ことを意外とご存知でない方も多くいらっしゃると思います。

粘土は、もともと岩石が長い年月をかけて風化したものです。天塩川は、その風化した岩石成分が長大な流れを経て水と一緒に下流まで流され河岸に堆積し、粘土層を形成している箇所が下流部に点在しています。

数年前より、北海道開発局と建設業者の協力により河川工事で河岸を掘削中に粘土層が出土された場合に粘土を提供いただく機会があります。その都度、採取された原土を地元で陶芸作品制作を行っている天塩陶芸サークルが、試行錯誤を重ね陶芸制作が可能な粘土としてブレンド精製することができるようになりました。

一般的に陶芸用の粘土に求められる要素として1200℃以上の高温に耐えられる「耐火

性」、水分を加えて練ると軟質化し、形を自由に変えられ、乾燥すると硬質化するという「可塑性」があります。加工性や利便性を考慮すれば、市販品の粘土を使っても陶芸作品をつくるのがセオリーですが、加工焼成の条件が同じであれば、材質感としての作品の個性が乏しくなってしまうと思います。天塩川で採れた粘土を用いて作品をつくることによって、市販粘土では、得られない鉄分を多く含む赤色味や、肌理が粗い風合など、質感に個性を表現することが出来ます。

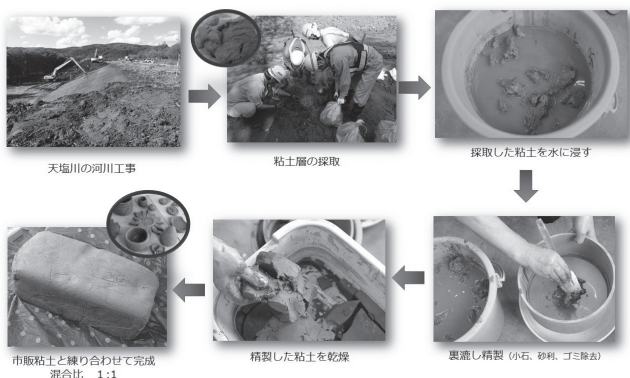
先般、私たちは、天塩川歴史資料館で、この天塩川産粘土を用いた陶芸体験会を開催したり、天塩川の生き物オブジェ陶芸オブジェを製作する試みを行いました。粘土という地域に固有の素材を活用することによって、地域性を表現できるといった気付きを得ました。

日本列島は、思いのほか東西南北に広く、地質地形や気象

等の自然科学的な観点から、それぞれ差異、固有性があります。そういったものは単独の存在のみでは無機質で無価値です。しかし、そこに人の「工夫」「技術」「思い」が投じられ、加わることで意味付けがなされ、価値が創出されます。人口減少という回避不可能なトレンドの中で、地域の資源に固有価値を見出す感性と能力、それを支える知識の創出能力が問われるのではないのでしょうか。

(文責：菅原英人)

天塩川産 陶芸用粘土の製造過程



(協力/支援) 興北建設(株)、(有)横溝重機産業(粘土採取)、天塩陶芸サークル(粘土精製/製型)

▼表彰状を受け取る渋谷さん(左)



渋谷さん消防功労叙勲受章
渋谷 敏男さんが秋の叙勲を受章し、12月17日に役場庁舎応接室にて伝達式が行われました。
渋谷さんが受章した消防功労の叙勲は、永年にわたって消防力の強化と発展に貢献された方に授与されています。留萌振興局の野村聡局長から渋谷さんへ表彰状と勲章が手渡され、野村局長から「当時普及されていなかった防火思想の啓発にも努めてこられたとうかがっている。本日はおめでとうございます」とお祝いの言葉を述べました。
渋谷さんは「皆さんに世話になってきた自分がもらって良いのか」と喜びを話しました。

▼介護用タオルを手渡す草刈会長(左)



天女連が介護用タオル寄贈
12月16日、天塩町女性団体連絡協議会は恵愛荘に対し、介護用タオルを寄贈しました。
介護用タオルは、不要となった衣服やバスタオルなどを町内から集め、約30cmのサイズに裁断・裁縫したものです。寄贈された介護タオルの枚数は、約1500枚になります。同協議会の草刈 房子会長は「会員の皆さんと協力して作り、今回も寄贈させていただきます」と話し、恵愛荘の阿部 光子 施設長へ手渡しました。
阿部施設長は「毎年たくさん寄贈してもらい大変感謝しています」とお礼を述べていました。

▼寄付金を手渡す草刈会長(左2人目)



赤十字奉仕団歳末寄付
12月20日、天塩町赤十字奉仕団は、町を通じて天塩町共同募金委員会へ地域歳末たすけあい運動の寄付金を贈呈しました。
同募金会では、社会的孤立や経済的困窮になっている方に対し、健やかに年末年始を過ごしてもらうため、毎年募金活動を行っており、同奉仕団は毎年寄付しています。
現在17名の団員が活動する同奉仕団は、町立病院へ介護タオル寄贈や災害時での炊き出しなどのボランティア活動を行っています。
草刈会長は「今年もお役に立てれば」と話し、佐々木町長へ寄付金1万円を手渡しました。

▼表彰を受けた深山会長(左)と千葉常任理事(右)



暴力追放運動に貢献
天塩地区暴力追放運動推進協議会が暴力追放功労団体表彰を受賞し、12月18日に天塩警察署において授与式が行われました。
同表彰は、暴力追放運動の推進に功労のあった個人や団体に対して、道内での受賞は同協議会のみです。授与式では、団体受賞した同協議会を代表して深山 秀敬 会長、また個人受賞した千葉 光悦 常任理事に対し、天塩警察署の森 敏彦 署長から表彰状が手渡されました。
深山会長は「今後も引き続いて天塩警察署管内の暴力追放運動に関係機関と協力して実施していきたい」と話しました。

▼中国語を教える慕正怡さん



中国語でおもてなし学ぶ
12月26日、てしお温泉 夕映で、地域おこし協力隊の慕正怡（ムーズンイー）さんによる中国語セミナーが開催されました。
セミナーは今回で7回目となり、稚内市でのオンライン会場も開設され、2会場で14名が参加しました。
講師の慕正怡さんは、昨年地域おこし協力隊として着任し、台湾ギョーザの作り方や講話で台湾を紹介するなどの活動を行っています。
参加者は、「できる」の助動詞「會（ホエイ）」「能（ノン）」「可以（コイー）」の使い分けや現在・過去・未来の「時制」の表し方などの中国語を学びました。

▼天塩産サケの塩焼きをほおぼる児童



天塩産サケ味わう
天塩小学校で12月20日に、給食で町内で水揚げされたサケを使った料理が提供されました。
給食に提供されたサケは、天塩鮭定置部会（菅井 好文 部会長）が寄贈されたもので、塩焼きで提供されました。同日に、啓徳小学校と天塩中学校でも同じ料理が提供されています。
料理を食べた児童は「天塩のサケはおいしい」とうれしそうに話していました。
同部会では10月にもサケを寄贈されており、給食ではサケのちゃんちゃん焼きとして提供されました。

▼指導員の後に続いて滑る参加児童



上手な滑走を学ぶ
教育委員会主催の町民スキー教室が町民スキー場で開催され、1月8日から9日までの2日間で延60名ほどが参加しました。
今年の積雪量は少なく、スキー場のオープンが延期されたため、スキー教室の中止も危ぶまれましたが、6日の降雪により一部コースを限定してオープンができました。
教室には、スキー連盟の会員7名が指導者として参加しており、参加した児童らに滑走レベルに合わせて滑走方法を指導しました。参加者は、4段階の滑走レベルの班に分かれて指導を受けており、指導者の話を真剣に聞きながら練習していました。

▼新年を祝い乾杯する出席者



新たな年を祝う
社会福祉会館にて1月6日に天塩町新年会が開催され、町内の官公庁、経済界、産業団体、町内会などから約110名が出席しました。
今年の実行委員会である留萌北部森林組合の無量谷 隆 組合長は「令和初めての新年を皆さんとともに、健やかに迎えられることを大変喜ばしく思う」と挨拶しました。また、佐々木町長は「商工業含めた産業の活性化や福祉、医療の課題解決に向け、皆さんと議論して取り組みたい」と念頭の挨拶をしました。
天塩警察署の森 敏彦 署長の乾杯で祝賀会が始まり、出席者らは新年を祝い、親睦を深めました。



未来のために、いま選ぼう。

**天塩町は
クールチョイス
「COOL CHOICE」
に賛同しました**

「クールチョイス」とは、地球温暖化対策の国際的枠組みとして平成27年に採択された「パリ協定」での世界目標として平均気温上昇値を2℃未満とするため温室効果ガス排出を日本国として平成25年度比で26%削減する目標を掲げており、その達成のため企業や自治体などの行政機関が、その理念を共有及び啓発普及させるための国民的運動です。天塩町では、相乗り交通の取り組みが評価され平成30年度版「環境白書」にも先進事例として掲載されています。




ドライバー・同乗者の申込受付中！
相乗り交通事業を利用しませんか。申込みは、☎(2)1001又は上記のQRコードまで




天塩町電子図書館では、パソコンやスマートフォン等でも電子図書を借りられます。町民の方の利用は無料ですので、ぜひご利用ください。




コミュニケーションアプリ「LINE」に、天塩町公式アカウントを開設しています。天塩町の情報を発信していきますので、ぜひ登録ください。

おめでとうございます

★おたんじょう (緑新団地)
中田 久詩さん
章徳さん・摩美さんの長男

★おたんじょう (海岸通12)
鈴木 稀絃さん
康誠さん・莉乃さんの長男

★おたんじょう (海岸通3)
森 本 雪生さん
心さん・裕佳さんの二男

★おたんじょう (山手通2)
桑田 埜々子さん
幸治さん・聡子さんの長女

★おたんじょう (南町)
長谷川 偉士さん
未来さん・夏樹さんの二男

★ごけつこん
届出なし

※掲載にご同意いただいた方のみ掲載しておりますので、ご了承ください。

ごめいふくをお祈りします

(新川団地)
紺野 茂さん (80歳)

(南町)
黒須 秀男さん (98歳)

※掲載にご同意いただいた方のみ掲載しておりますので、ご了承ください。

ご厚志の紹介

■天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ
〔香典返しとして〕
新川団地 紺野 綾子さん
南町 石山 恵美子さん
〔社会福祉のために〕
有限会社阿部組 様
〔施設のために〕
振老 長能光博さん
■天塩町社会福祉協議会へ
山手通11 守山雅隆さん
北海道コカ・コーラボトリング株式会社 稚内営業所
■恵愛荘へ
北川口 利正さん
新地通10 竹達幸三さん
北川口 木下照夫さん
南町 石山 恵美子さん
山手通8 森野朋子さん
土部商店 様
天塩フードセンター 様
2丁目女性部 様
■ボランティア活動
〔「テイスビ」スセンターへ〕
山手裏通4 来田和雄さん
山手裏通3 園田一治さん
天塩町母子寡婦会 様

ひとのうごき

12月末

---人口---

3,006人 (+ 2)

●男 1,506人 (+ 2)

●女 1,500人 (± 0)

---世帯数---

1,529世帯 (+ 2)

※ () 内は前月比

天塩町民憲章

わたくしたちは、天塩川と日本海の恵みでひらかれた天塩の町民です。わたくしたちは、先人のたくましい心をうけつぎ、明るく豊かな住みよい町をつくるため、この憲章をさだめます。

- 1 からだをきたえ 仕事にはげみ 明るい家庭をつくりましょう
- 1 きまりを守り 力をあわせ 住みよい社会をつくりましょう
- 1 教養を高め 文化を育て 豊かな郷土をつくりましょう
- 1 自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 1 未来をみつめ 産業をのばし 希望にもえる町をつくりましょう